

佐野市立かえで義務教育学校 開校準備委員会
令和８年度 第１回総務部会 次 第

日時：令和８年７月１０日（金）

１８時３０分～１９時３０分（予定）

場所：佐野市立西中学校 １階 第２理科室

１ 開 会

２ 出席者紹介（自己紹介）

３ 概要説明

資料１ 資料２ 資料３ 資料４ 資料５

４ 部会長及び副部会長の選任について

５ 議 事

（１）校旗及び校章旗について 資料６

（２）その他

６ 閉 会

【配布資料】

- | | |
|-----|------------------------------|
| 資料１ | 佐野市立かえで義務教育学校の整備について |
| 資料２ | 佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会設置要綱 |
| 資料３ | 佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会専門部会設置方針 |
| 資料４ | かえで義務教育学校開校だより第２号から第５号 |
| 資料５ | 工事説明会資料 |
| 資料６ | 校旗及び校章旗 |

令和 8 年度
佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会 総務部会 名簿

No	氏 名	役 職	関係校等	備 考
1		大橋町（市街部）町会長	天明小	
2		七軒町町会長	植野小	
3		免鳥町（市街道）町会長	旗川小	
4		村上町町会長	吾妻小	
5		P T A役員	天明小	
6		P T A役員	天明小	
7		P T A役員	植野小	
8		P T A役員	植野小	
9		P T A役員	旗川小	
10		P T A役員	旗川小	
11		P T A役員	吾妻小	
12		P T A役員	吾妻小	
13		P T A役員	西中	
14		P T A役員	西中	
15		校長	天明小	
16		校長	植野小	
17		校長	旗川小	
18		校長	吾妻小	
19		校長	西中	
20		教育総務課 総務係長	市教委	
21		学校教育課 指導主事	市教委	

（敬称略、順不同）

事務局：佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課

佐野市立かえで義務教育学校の整備について

I 小中一貫校の概要

- 1 建設予定地… 佐野市大橋町 2026（現・西中学校敷地）
学校敷地面積 34,010.722㎡
※必要となる校舎、屋内運動場などを整備（新築）
- 2 学校種 … 学校教育法に基づく「義務教育学校」（施設一体型）
- 3 開校予定時期 … 令和10年4月
- 4 新しい学校名、校章、校歌
… 開校準備委員会（総務部会）で選定方法等も含め検討・決定する
- 5 対象となる市立学校及び通学区域

対象校	通 学 区 域
天明小（一部）	大橋町
植野小（一部）	七軒町、赤坂町、君田町
旗川小	並木町、免鳥町、小中町
吾妻小	村上町、上羽田町、下羽田町、高橋町
西 中	対象となる上記の市立小学校の通学区域

6 児童生徒数（開校時の予測値）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
人数	74	88	69	94	90	100	110	110	104	839
学級数 (参考)	3	3	2	3	3	3	4	4	3	28

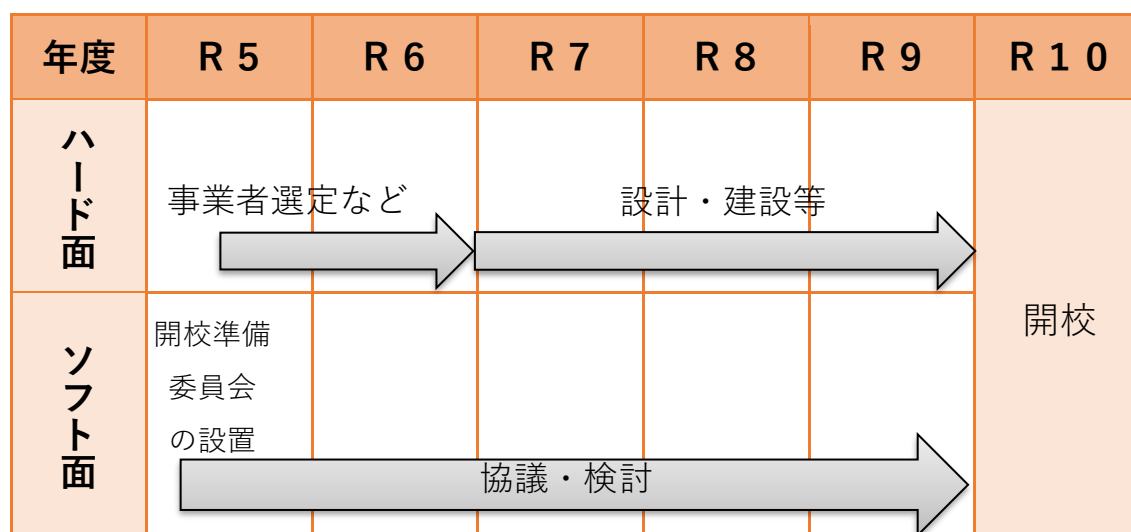
（令和8年5月1日現在）

（※1）学級数は35名／1学級で計算

（※2）上記の学級数は、特別支援学級数を含まない。

7 今後のスケジュール

社会経済情勢の変化等により、変更が生じる場合がある。

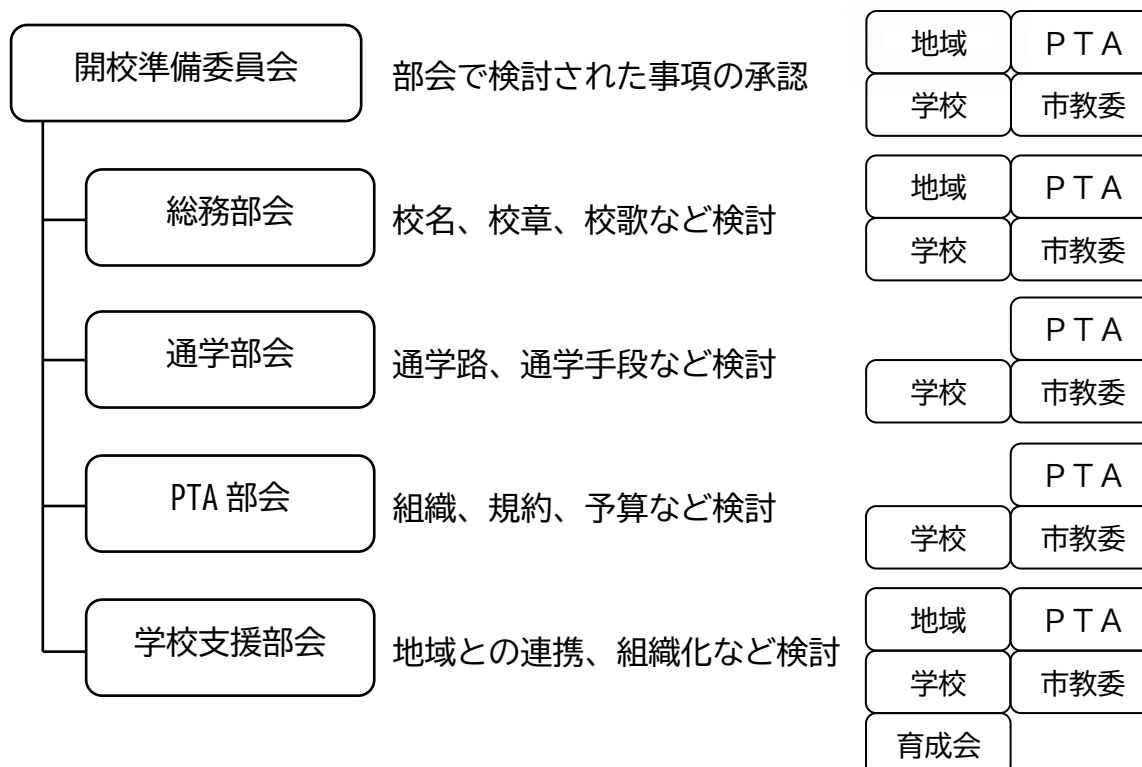


II 協議体制

1 学校運営（ソフト面）

- ・開校準備委員会を組織して協議、決定していく。
- ・開校準備委員会の下に部会を設置し、細部を検討する。

（内容）校名、校歌、通学関係、PTA組織、地域支援体制など



2 学校運営に係る専門的、教育内容などについては、教職員等の組織で検討。

（内容）教育理念・目標、日課表、特色ある教育活動、学校行事、制服など

○佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会設置要綱

令和5年4月28日教育委員会告示第19号

改正

令和6年8月28日教育委員会告示第23号

佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 佐野市西中学校区における学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第1条に規定する義務教育学校(以下「小中一貫校」という。)の設置(以下「開校」という。)を推進するため、佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 小中一貫校の名称、校旗、校章、校歌、開校に係る記念事業等に関すること。
 - (2) 通学路、通学の方法等に関すること。
 - (3) PTA(小中一貫校に在籍することとなる児童又は生徒の保護者(法第16条に規定する保護者をいい、同条に規定する保護者のない場合における里親(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第27条第1項第3号の規定による委託を受けた里親をいい、当該委託を受けた里親がない場合においては、当該児童又は生徒の監護及び教育をしている者をいう。))を含む。以下同じ。))及び当該小中一貫校の教職員で構成される団体又はその連合体をいう。)の組織及び運営に関すること。
 - (4) 地域において小中一貫校を支援する組織に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、小中一貫校の開校に関し必要があると認める事務
- (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 西中学校区に存する法第1条に規定する小学校及び中学校(以下「小中学校」という。)に在籍する児童又は生徒の保護者の代表者
 - (2) 西中学校区の町会の町会長
 - (3) 小中学校の校長
 - (4) 関係行政機関の職員
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要があると認める者
- (任期等)

第4条 委員の任期は、小中一貫校の開校の日の前日までとする。

2 前条第2項第1号に掲げる委員が保護者の代表者でなくなったとき、又は同項第2号に掲げる委員が町会長でなくなったときは、委員の職を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長及び副委員長は、委員の互選により定めるものとする。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事務に係る調査及び研究をするため、専門部会を置くことができる。

2 前項の専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部学校適正配置課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に開かれる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

附 則(令和6年8月28日教委告示第23号)

この告示は、告示の日から施行する。

佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会専門部会設置方針

1 趣旨

この方針は、佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会設置要綱第7条に規定する佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会（以下「委員会」という。）の専門部会（以下「部会」という。）の設置、運営に関したものを定める。

2 部会の種類及び所掌事務

部会の種類及び所掌事務は、次のとおりとする。

部会名	所掌事務
総務部会	小中一貫校の名称、校章・校旗、校歌、および開校に係る記念事業等に関すること。
通学部会	通学路、通学用バス、通学関連施設等に関すること。
P T A部会	P T A組織運営（組織、規約・役員、予算、事業内容等）に関すること。
学校支援部会	学校と地域との連携、学校支援地域組織の検討及び組織等に関すること。

3 部会の組織

部会の組織は、次のとおりとする。

（1）各部会の部員（以下「部会員」という。）は次のうちから、委員会の委員長（以下「委員長」という。）が委嘱する。

部会名	部 会 員
総務部会	地域の代表者、小中学校 P T A 小中学校教職員、佐野市教育委員会
通学部会	小中学校 P T A 小中学校教職員、佐野市教育委員会
P T A部会	小中学校 P T A 小中学校教職員、佐野市教育委員会
学校支援部会	地域の代表者、小中学校 P T A、育成会 小中学校教職員、佐野市教育委員会

（2）部会に部会長 1 名及び副部会長を若干名置く。

- (3) 部会長は、部会員の互選により定める。
- (4) 副部会長は、部会長が指名する。
- (5) 部会長は、部会を代表し、部会の会議（以下「部会会議」という。）を整理し、部会会議の議長となる。
- (6) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- (7) 部会会議は、部会長が招集する。ただし、1回目の部会会議は、委員長が招集する。
- (8) 各部会の事務局は、次のとおりとする。
 - 総務部会：学校適正配置課 適正配置推進係
 - 通学部会：学校適正配置課 適正配置推進係
 - P T A部会：生涯学習課 社会教育係
 - 学校支援部会：生涯学習課 社会教育係
- (9) 部会に関する庶務は、事務局が担当することとする。

4 その他

- (1) 部会の設置及び部員の構成等については、必要に応じて委員会で調整できるものとする。
- (2) この方針に定めるもののほか、部会の運営等に関し必要な事項は、部会長がその都度部会会議に諮って、定める。



西中学校区小中一貫校 開校だより

第2号

発行日

令和6年7月1日

発行元

佐野市教育委員会
学校適正配置課

西中学校区小中一貫校の校名は

「佐野市立 かえで 義務教育学校」

新校名が決まるまでの経過

に決まりました。

佐野市西中学校区小中一貫校の校名(案)は、昨年の7月にアンケート調査を実施し、62件の応募をいただきました。

応募された校名について、開校準備委員会及び総務部会での話し合いにより、「かえで義務教育学校」が選定され、過日の教育委員会定例会及び佐野市議会定例会で承認・可決されました。

今後は令和10年4月の「かえで義務教育学校」の開校に向けて、校歌・校章・校旗の制定の準備を進めてまいります。

新校名への開校準備委員会等での主な意見

- ・西中の校木は楓。同窓会(OB・OGの会)により石碑が建立されるなど、楓についてイメージが根付いている。
- ・西中の文化祭は「かえで祭」という名称であるため。
- ・あたたかみがあり小学生にも親しみやすく、ひらがなで「かえで」がよい。
- ・西中在校生、卒業生、地域の方々など、西中に関係する方々に親しまれているという話を聞き、「かえで」は良いと思った。
- ・「西」にとらわれないなら「楓(かえで)」がよい。
- ・新しい学校には新しい名前がふさわしい。

※開校だよりは、
佐野市HPに掲載しています。

佐野市HP
2次元コード



お問い合わせ

佐野市西中学校区小中一貫校
開校準備委員会事務局

佐野市教育委員会 学校適正配置課

TEL:0283-85-7304

Mail:gakkoutekisei@city.sano.lg.jp



かえで義務教育学校 開校だより

第3号

発行日

令和7年4月1日

発行元

佐野市教育委員会

学校適正配置課

新しい制服について

「かえで義務教育学校」の制服は、保護者・教職員で組織する「制服等検討委員会」において、制服メーカー3社によるプレゼンテーション（制服の企画・提案）を実施し、その後、保護者の皆さまによるアンケート結果を加味し、「株式会社 明石スクールユニフォームカンパニー」提案の制服を選定しました。



かえで義務教育学校 制服（7年生から9年生）

制服の主な特長

スーパーストレッチ素材：優れた伸縮性

タフネス：リュックなどの摩擦にも強く安心

お手入れ簡単：洗濯機OK。撥水機能

優れた防シワ性：洗濯後もアイロンいらず

成長対応：様々な調整が可能

安全性：ベント部の再帰反射素材でライト反射

※開校だより(カラー版)は、佐野市ホームページに掲載いたします。

また、市役所3階 教育委員会フロアに制服見本を展示しております。

市ホームページ
二次元コード



お問い合わせ

佐野市教育委員会 学校適正配置課 TEL:0283-85-7304

～令和10年4月の開校に向けて、整備を進めてまいります～



かえで義務教育学校 開校だより

第4号

発行日

令和8年3月1日

発行元(事務局)

佐野市教育委員会

学校適正配置課

かえで義務教育学校の建設工事が始まります

令和8年度から校舎などの本格的な建設工事が始まります。

工事にあたりましては、西中学校の生徒・教職員、近隣にお住まいの皆さまにはご迷惑をおかけしますが、安全対策や騒音・振動・粉塵の飛散防止などに努め、細心の注意を払ってまいります。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※工事スケジュールなどは
裏面をご覧ください。

－ 完成イメージ －



お知らせ

開校だよりは、
市HPにも掲載しています。



市ホームページ
二次元コード

問い合わせ先

佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課

TEL:0283-85-7304

Mail:gakkoutekisei@city.sano.lg.jp

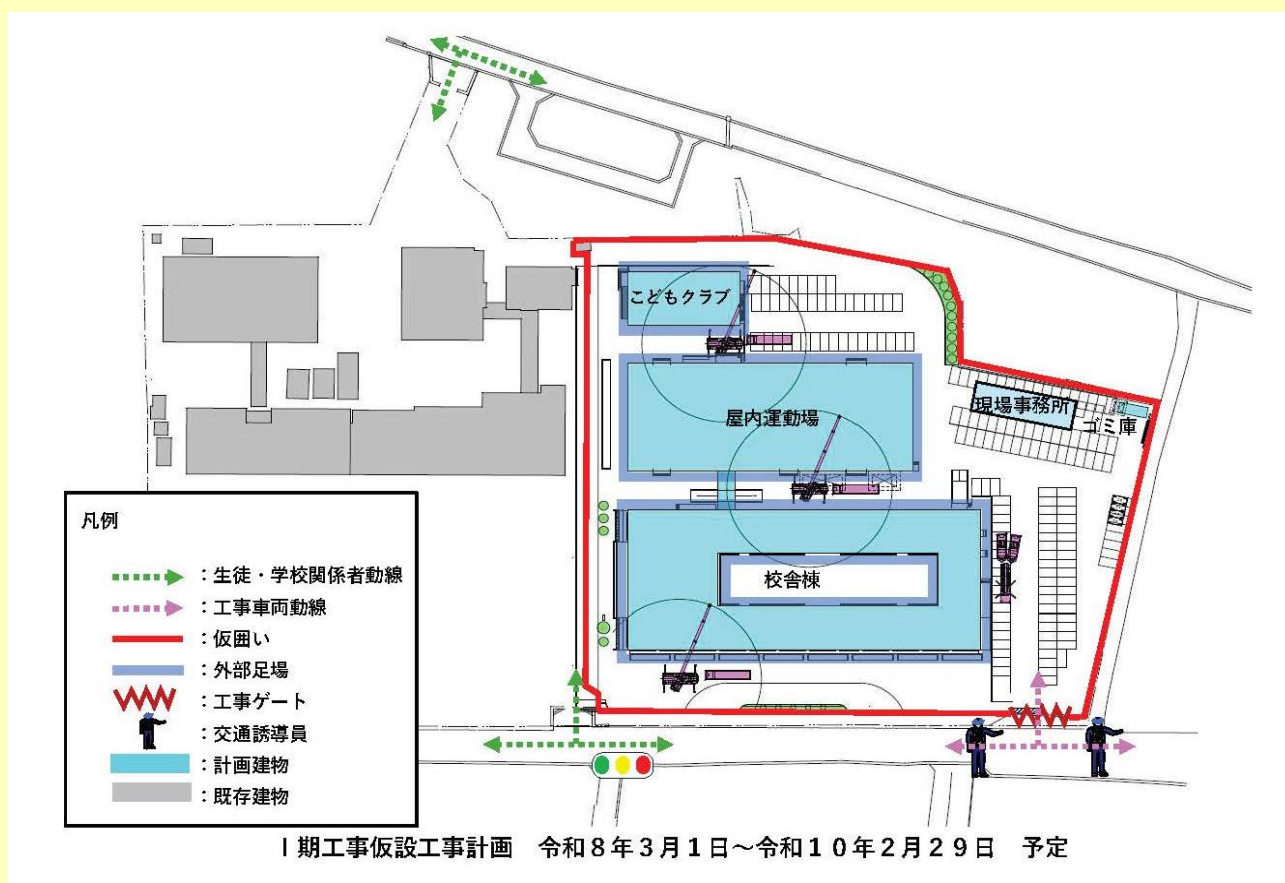
※裏面もご覧ください

- 工事スケジュール -

工事期間	工事内容等
【1期工事】 令和8年3月1日 ～令和10年2月29日（予定）	・西中学校プール等解体工事(R8.3～R8.6) ・校舎等建設工事(R8.7～R10.2)
【2期工事】 令和10年4月1日 ～令和11年2月28日（予定）	・西中学校校舎等解体工事(R10.4～R10.12) ・外構工事(R10.7～R11.2)

※工期につきましては、解体工事の状況や諸事情により変更となる場合があります

- 1期工事施工計画 -



令和8年3月からは、敷地東側を囲い、西中学校プールなどの解体を行います。
その後、校舎や体育館、こどもクラブの建設を始めます。

学校へは南門・北門から出入りできます。

工事車両が南東の工事ゲートから出入りしますので、通行の際はご注意ください。

～令和10年4月の開校に向けて、整備を進めてまいります～



かえで義務教育学校 開校だより

第5号

発行日

令和8年6月1日

発行元(事務局)

佐野市教育委員会

学校適正配置課

かえで義務教育学校 校章

○開校準備委員会で校章が決定されましたので、お知らせいたします。



◇制作者

「亀田直美」氏（佐野市立西中学校教諭）

◇コンセプト

- ・5つの学校が一緒になることから五角形をベースに発想している。
- ・五角形は、調和やバランスを象徴する図形として知られている。また、完成された形とされ、幸運を呼び込む縁起の良い図形とされている。合格祈願や成功を願う際、五角形が用いられているのもそのためである。安全を意味する形としても用いられている。
- ・かえでの葉と花は、五角形をベースにデザインしている。
- ・かえでの花言葉には、「大切な思い出」、「美しい変化」という意味がある。この花言葉のように、今までの思い出を大切に、児童生徒たちが未来に向かって、たくさんの美しい花を咲かせるようにして、「かえで義務教育学校」が発展していくことに願いを込めてかえでの花を表現した。

お知らせ

開校だよりは、
市HPにも掲載しています。



市ホームページ
二次元コード

問い合わせ先

佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会 事務局
(佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課)

Tel: 0283-85-7304

Mail: gakkoutekisei@city.sano.lg.jp

※裏面もご覧ください。

かえで義務教育学校 校歌

○開校準備委員会で校歌が決定されましたので、お知らせいたします。

佐野市立かえで義務教育学校 校歌

作詞 佐野市立かえで義務教育学校
開校準備委員会

作曲 須藤 浩之

一、かえでの木々に 光がさして
新たな一日 始まり告げる
夢と希望が 翼になって
想いをはこぶ 果てなき空へ

二、学びがつなぐ 過去と未来
声をかけあい 絆深まる
強さと優しさ 磨きあつて
笑顔がつどう かえでの学び舎

三、窓からのぞむ 佐野のまち
かえでが彩る 幾多の季節
九年の時を 過ごしたあとも
ここはいつでも 心のふるさと

かえで義務教育学校

《作詞者》

「佐野市立かえで義務教育学校 開校準備委員会」

《作詞の経緯》

- ・公募で集まった歌詞やフレーズを基に西中学校区の教職員で歌詞(案)を作成。
- ・総務部会、開校準備委員会で協議、検討した経過から、作詞者を「佐野市立かえで義務教育学校開校準備委員会」と設定することが決定。

《作曲者》

「須藤 浩之」氏（音楽教育推進協議会 関東甲信越支部 常任理事）

《主な経歴》

- ・栃木県公立中学校校長等歴任
- ・栃木県教育委員会事務局義務教育課指導主事（音楽科担当） など

《作曲者の想い》

歌詞を拝見し、現代的で、児童生徒たちにも理解しやすく、とても親しみやすいと同時に、生き生きとした日々の学校生活の情景が目につく優れた歌詞だと感じました。

私が、日頃から目にする地域（西中学校区）の児童生徒たちは、明るくさわやかで心優しい印象でしたので、作曲にあたっては、子どもたちから受けたそれらの印象を生かし、明るく、さわやかで、優しい感じのメロディーをまずイメージしました。しかし、ただ優しく親しみやすいだけではなく、頑張るべき時には、しっかりと頑張れる力強さも併せもつ西中学校区の子どもたち同様、力強さを感じられる部分も盛り込むよう努めました。

義務教育学校ですから1年生から9年生まで、ずっと歌い続ける校歌です。1年生にも歌いやすく、それでいて、9年生でも歌いがいいのあるメロディーとなることを目指しました。子どもたちが儀式的の場面に限らず、日頃から親しんで口ずさんでもらえることを願っています。

工事説明会

かえで義務教育学校



<目 次>

1. 施設概要
2. 完成イメージ
3. 平面計画
4. 工事工程
5. 工事施工計画（1期工事・2期工事）
6. 工事の作業時間及び作業日について
7. 学習環境への配慮
8. 近隣住民への配慮
9. 連絡体制

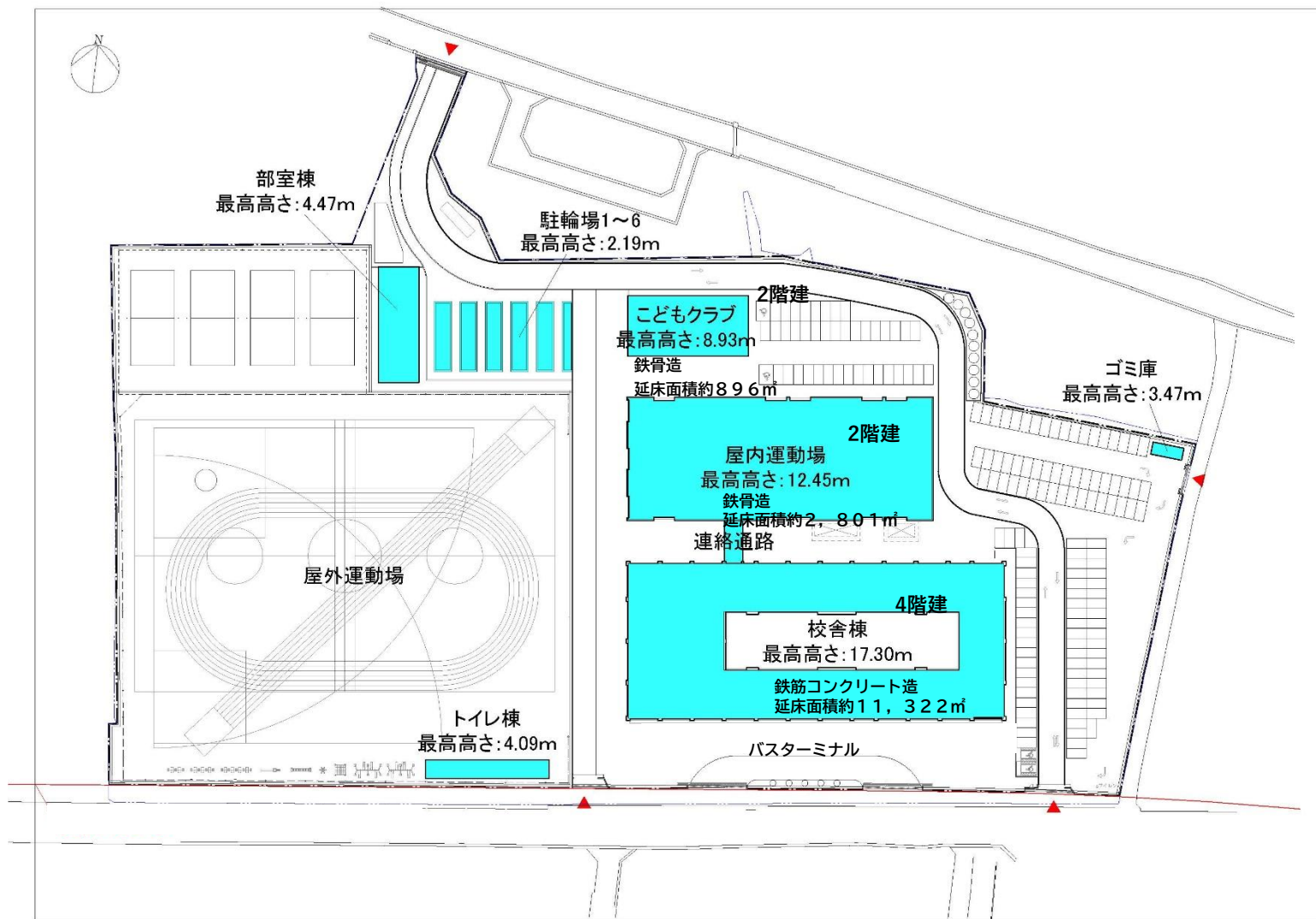
1. 施設概要

- 敷地面積：34,010.722 m²
- 建築面積：6,839.320 m²
- 延床面積：15,461.603 m²
- 階数：地上4階／P F 1階（校舎棟）
- 最高高さ：17.3 m
- 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造（校舎棟）
- 工期：2026年3月1日～2029年2月28日完成

2. 完成イメージ

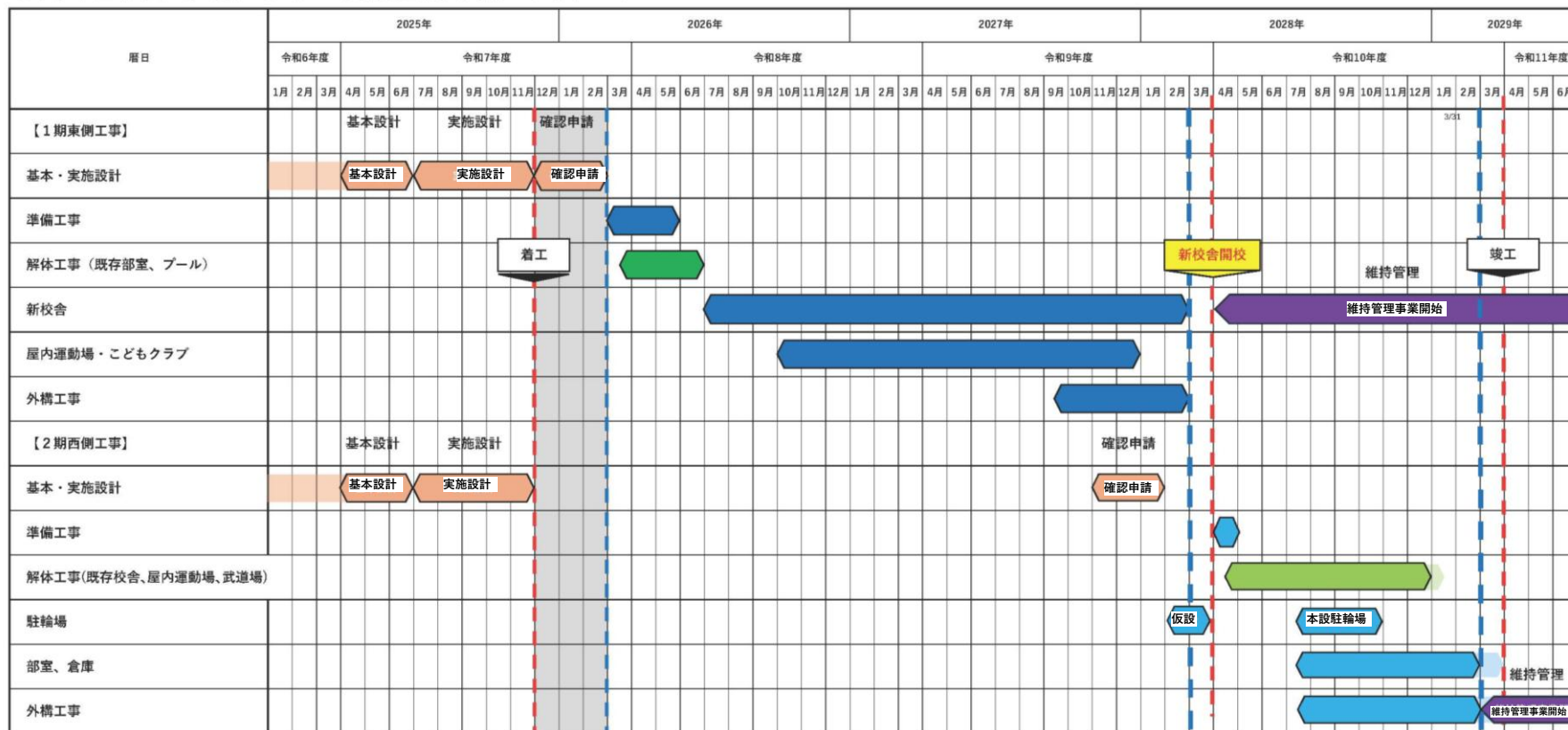


3. 平面計画

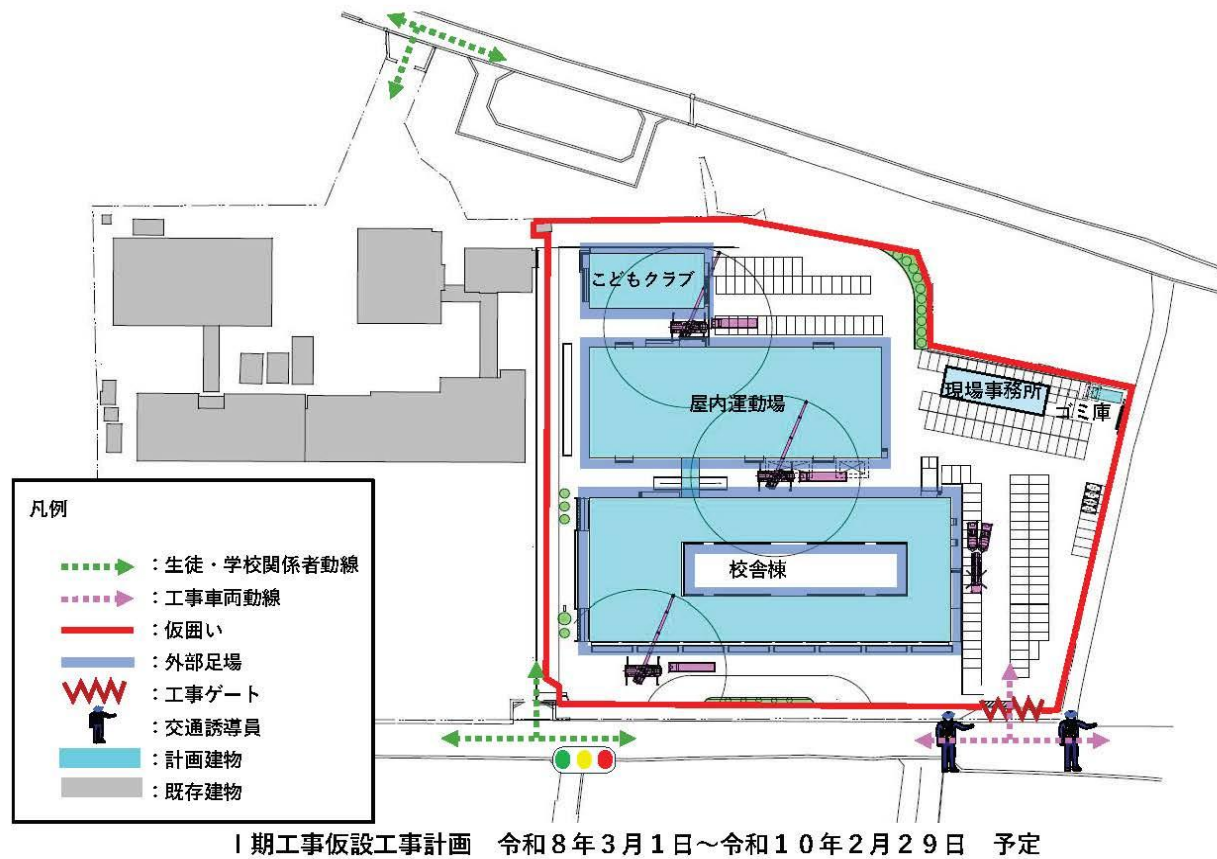


4. 工事工程

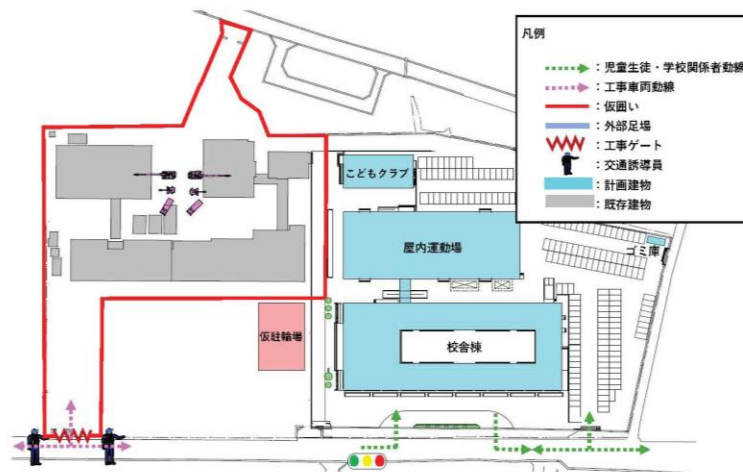
佐野市立西中学校校区小中一貫校整備事業 全体スケジュール



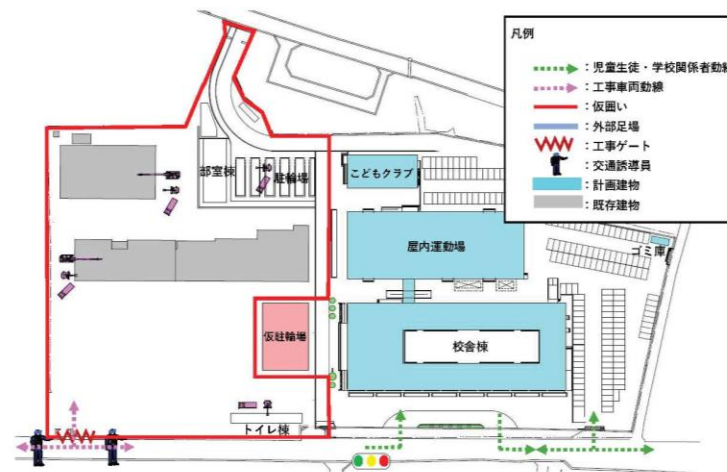
5-1. 工事施工計画（1期工事）



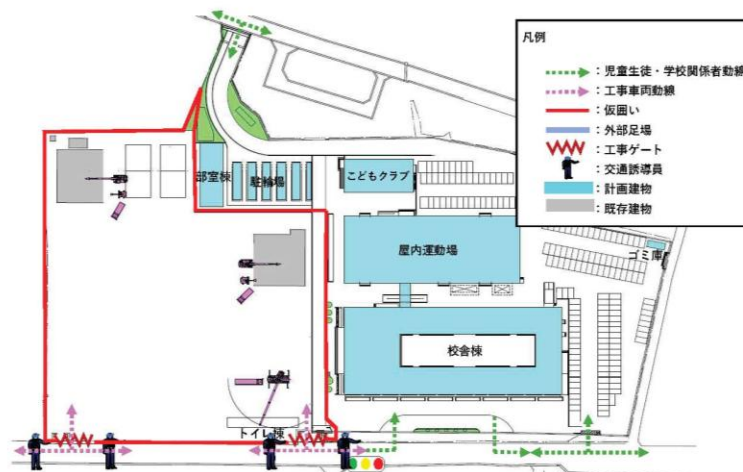
5-2. 工事施工計画（2期工事）



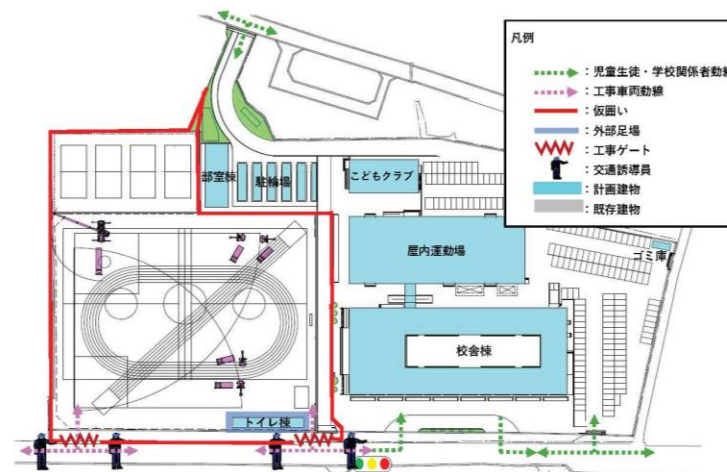
Ⅱ期工事仮設工事計画 PHASE1 令和10年4月～令和10年7月中旬 予定



Ⅱ期工事仮設工事計画 PHASE2 令和10年7月中旬～令和10年10月 予定



Ⅱ期工事仮設工事計画 PHASE3 令和10年11月～令和10年12月 予定



Ⅱ期工事仮設工事計画 PHASE4 令和11年1月～令和11年2月中旬 予定

6. 工事の作業時間及び作業日について

- ・解体・撤去工事は、原則平日の午前 8 時から午後 5 時とします。
但し、作業開始前の準備作業時間及び作業終了後の清掃作業時間は上記時間に含まれません。
- ・原則日曜祝日のほか年末年始、ゴールデンウィーク、お盆などの大型連休は休業とします。
- ・次の事情により、止むを得ず作業時間・休日を変更する必要があるが生じた場合、事前にお知らせ看板やポスティングにより工事予定をお知らせいたします。
 - ①台風、暴風雨、地震、工事災害、その他緊急時及び保安上、止む得ない安全維持作業
 - ②作業の性格上中断できない作業（コンクリート打設、左官作業等）
 - ③交通状況により、止む得ない事情が生じた場合
 - ④重機、重量物、長尺材等の搬入出時間について、所轄 警察、関係機関からの特別の指示がある場合。
（道路交通法による車両規制等）
 - ⑤振動・騒音を伴わない軽微な作業および建物の躯体工事完了後の室内仕上げ工事で、近隣の皆様への影響が少ない作業。
 - ⑥諸官庁による指定作業。

6. 工事の作業時間及び作業日について

- ・搬入出車両においては周辺の交通事情を鑑み、通勤時間帯における交通量の軽減等を目的として、前記作業時間の前後や場合によっては早期に現場内に入場し待機する等の対応をする場合があります。
- ・工事車両の出入口には交通誘導員を配置し、大型車両の搬出入の際は登下校の時間帯を避け第三者優先で誘導します。
- ・所轄警察署に協力を依頼し、周辺道路の交通状況や事故が多いポイント、地域の特性を聞き取り日常作業に反映させます。
- ・「交通安全ハザードマップ」を作成し、新規入場者教育で周知徹底することで、交通事故の対策を徹底します。

7. 学習環境への配慮

- ・入学式、卒業式、文化祭など学校行事がある日は工事車両の出入りはしない計画とし、中間試験や期末試験などの日も大きな振動・騒音が発生する作業はしない計画とします。
- ・一定の時期に重機や作業員が集中することを避け、日々一定の重機や作業員で工事を進めることで作業量を均一化し振動や騒音の影響を最小限に抑え込みます。

8. 近隣住民への配慮

- ・ 工事車両の周辺道路での場外待機を避けることで、渋滞により周辺住民の方々に迷惑を掛けないようにいたします。
- ・ 工事エリアから外部へ出ていく粉塵量を管理するため粉塵センサーを設置し、リアルタイムに管理します。管理値を超える場合は、作業を一時中断し、散水を行うなど対策を講じた上で作業を再開します。
（写真 1 参照）
- ・ 振動・騒音の定点測定を行い管理します。周辺住民の方々から視認しやすい場所にデジタル表示板を設置し、騒音・振動測定結果を表示します。管理値を超える振動・騒音が発生した場合は事務所・職員及び重機運転手にアラート通報され、作業を中断し、対策を講じたうえで作業を再開します。（写真 2 参照）
- ・ 校舎、体育館などの大型解体施設の敷地境界側には外部養生足場と防音シートを設置し、飛散防止・防音対策を講じます。また、粉塵の発生が予見される作業時には、必ずハイウォッシャーによる散水を行いながら作業を行います。（写真 3 参照）

8. 近隣住民への配慮

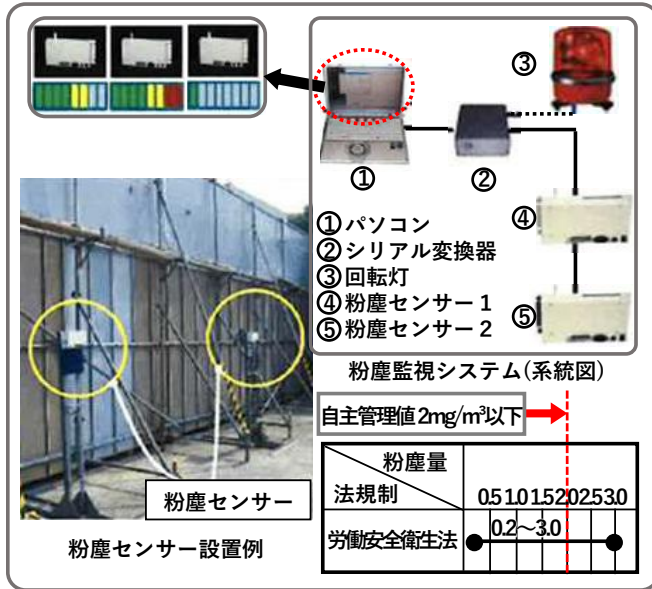


写真 1 : 粉塵センサー



写真 2 : 騒音・振動測定器



写真 3 : 外部養生足場と防音シート

9. 連絡体制

工事に関するお問い合わせなどございましたら、お手数ですが下記の連絡先までお願いします。

なお、5月中旬より現場内に工事現場事務所を設置して担当者を配置します。その際には、改めて現場内の連絡先についてお知らせいたします。

【発注者】

佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課

電話：0283-85-7304

担当：小澤

【施工者】

前田・篠崎特定建設工事共同企業体

代表 前田建設工業株式会社 関東支店

電話：0283-86-8735（現場事務所 直通）

担当：大塚

【校旗及び校章旗】

（１）校 旗

【協議事項】

旗の地の色を選定し、１枚作製する。

【参 考】

<あそ野学園義務教育学校 校旗>



<西中学校 校旗>



<葛生義務教育学校 校旗>



（２）校章旗

【協議事項１】校章旗の色を選定する。

【協議事項２】２枚作製するため、色を選定後、以下のいずれかの案で作製を進める。

案１：着色地にデザイン白抜きを２枚作製する。

案２：白地にデザイン着色を２枚作製する。

案３：着色地にデザイン白抜きを１枚、白地にデザイン着色を１枚作製する。

《参考：校章旗イメージ図》

○着色地（赤色１）、デザイン白抜き



○白地、デザイン着色（赤色１）



○着色地（赤色２）、デザイン白抜き



○白地、デザイン着色（赤色２）



○着色地（オレンジ色）、デザイン



○着色地、デザイン白抜き（オレンジ色）



《今後の流れ》

- ・令和８年度中に校旗及び校章旗の配色を決定する。
- ・総務部会及び開校準備委員会で承認後、市費で作製するため、業者選定、入札及び契約の手続きは事務局が一括して行う。
- ・完成した校旗及び校章旗については、部会員に報告するとともに、開校日よりホームページ等で周知する。